

教育行政執行方針



新しい時代を支える子どもの育成と
生涯にわたり学び合う地域づくりをめざして

厚真町教育委員会教育長
遠藤 秀明

令和4年第1回厚真町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管行政の執行に関する主な方針について申し上げます。

平成30年の北海道胆振東部地震からの復旧と復興への歩みが進められる中、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大が今なお収まらず、その影響は、子どもたちの学びや成長に関わる環境のみならず、私たちの生活を取り巻く多くの環境にも広がっております。今後も私たちの健康と命を守る対策を徹底、維持していくとともに、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた新しい時代の流れを取り込んだ対応を確立していかなければなりません。

教育委員会といたしましては、「厚真町第4次総合計画改訂版」や「厚真町教育振興基本計画改訂版」の下、社会の変化に柔軟に対応し、町民一人ひとりが持つ能力・可能性を最大限に伸張させ、個々の人生を豊かにするという教育の使命を果たすべく、学校教育においては「自立して社会で生きていく基礎を育み、新しい時代を担える子どもの育成」を、社会教育においては「生涯にわたり、支え合い・学び合う地域づくりの推進」を基本目標に各施策を推進することといたします。

以下、令和4年度の重点的な事項について申し上げます。

学校教育

はじめに、学校教育の推進について申し上げます。

◆子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

第1に、「子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進」について申し上げます。

昨年1月の中央教育審議会答申では、めざすべき「令和の日本型学校教育」の姿は、「すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」であるとされています。

学校教育には、一人ひとりの児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

本年度も、児童生徒一人ひとりの学びの充実を図るため、学習課題解決に向けた各学校における学校改善プランの実践と検証や「厚真の未来を語る子」の育成をめざす小中一貫教育の取組を通して、児童

生徒の可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進に努めます。

また、児童生徒が職業や勤労、学習、諸活動に対する関心と意欲を高められるように、本町が有する地域資源を活用したり、地域の方々と多様に関わったりしながら職業や働くことについて学ぶキャリア教育を実践するほか、自分の身の周りの「人・もの・こと」との体験等を通じて生きる力の育成につなげる「ふるさと教育」を推進してまいります。

学校教育におけるICTの活用については、GIGAスクール構想に基づき整備された一人一台のタブレット端末の活用や教員研修が各小中学校で進められています。本年度は遠隔授業の取組や長期休業期間等におけるタブレット端末の活用など、学習ニーズに応じた活動の充実にも努めてまいります。

また、特別支援教育では、昨年度、こども園、小学校、中学校の特別支援教育にかかる実務者会議を設置し、関係機関による連携体制の強化を図りました。今年度も、実務者会議によるきめ細かな子どもたちの見取りを基に、情報の共有化を図るとともに、「通級指導教室」ほか個に応じた適切な学びの場につなげられるよう支援の充実に努めてまいります。



上厚真小学校のふるさと学習「かんじきウォーク」

◆英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成

第2に、「英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成」について申し上げます。

これまで本町では、英語教育を特色ある教育活動の一つに位置付け、英語を活用しグローバル社会に

生きる子どもたちの育成に取り組んできました。

教育委員会では、本年度も引き続き、小学校低学年の外国語活動や小学校3年生から中学校3年生までのコミュニケーション科の活動を充実させ、教科横断的な取組による厚真PRプロジェクト学習の実践など、新学習指導要領に対応したカリキュラムづくりや指導の改善に努めてまいります。

また、一昨年度および昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から中学校2年生と3年生を対象にしたオーストラリアへの海外派遣研修事業を見送ってきたところですが、本年度は海外派遣研修事業に替えて、イングリッシュ・キャンプの取組のほか国内での英語活用の場の検討など、新たなコミュニケーション機会の確保に努め、英語教育活動の充実につなげてまいります。

◆豊かな心の力を育む教育活動の充実と健やかな体を育む子どもの育成

第3に、「豊かな心の力を育む教育活動の充実と健やかな体を育む子どもの育成」について申し上げます。

成長過程におけるあらゆる経験が子どもたちの心の成長に影響を与えます。特に北海道胆振東部地震や長引くコロナ禍は、子どもたちの学校生活に大きな影響をもたらしています。教育委員会では、学校における教職員による子どもたちへの寄り添いはもちろんのこと、スクールカウンセラーによる巡回相談や専門家による心のサポート授業などを継続的に実施するなど、保護者を含め、子どもたちの個に応じた心のケアとサポートを最優先にしながら、豊かな心の力を育む教育活動の充実に努めてまいります。

「いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうる」という前提に立ち、学校の教育活動全体を通じ、「いじめは決して許されない」とこの理解を促し、併せて、心の通う人間関係を築いていく能力の素地を養ってまいります。さらに、アンケート調査をはじめ、教育相談などを実施し、教職員間の情報共有を徹底するとともに、学校、家庭、地域住民、関係機関等との連携の下、いじめの防止、いじめの

早期発見およびいじめへの対処などを総合的かつ効果的に推進いたします。

健康の増進と体力の増強は、生き生きと健やかに生活していくために大変重要です。本年度も毎年実施している全児童生徒を対象とした体力テストの分析結果を基に、成果や課題の明確化を図り、感染症対策等を徹底しながら、体育授業、部活動、休み時間や放課後活動の工夫など、子どもたちの健康な体づくりと体力向上に向けて、学校、家庭、地域と連携した取組を進めてまいります。

学校給食における食物アレルギー対応については、本年度、専用の調理室を整備し、これまで以上に衛生管理の整った安全な給食の提供に努めます。

また、学校給食費については、本年度も現状を維持することとし、今後の賄材料費の動向を注視しながら学校給食費の適正化を図ってまいります。

◆質の高い教育を支える教育環境の確保

第4に、「質の高い教育を支える教育環境の確保」について申し上げます。

昨年度、教育に関する専門的、技術的事項の調査研究および教育関係職員の研修を行う厚真町教育研究所が設置されました。教育研究所では学校教育にかかわる部会活動が順調に進められてきており、本年度も引き続き「英語教育」、「ふるさと教育」、「授業づくり」、「特別支援教育」を柱とする本町ならではの小中一貫教育を一層効果的に推進してまいります。

また、これまでの3年間における小中一貫教育の取組の成果や課題を検証し、新たな視点を得るとともに、その取組を保護者や地域に公開し、理解を深めるため、本年11月には厚真町小中一貫教育研究大会の開催を予定しております。

近年、少子化や教員の働き方改革など、学校教育を取り巻く環境は大きく変化しており、部活動の在り方も見直しが求められています。本町においても今後の部活動の在り方について、町のスポーツ振興と一体的に検討を進め、条件が整ったものから部活動指導員制度などを活用しながら、段階的に地域移行を進めてまいります。また、地域おこし協力隊制

度を活用し、スポーツ指導に特化した専門的な人材を確保することで、子どもたちの体力向上や部活動の地域移行を一体的にサポートする体制を整備してまいります。

子どもたちの安全・安心の確保については、厚真町通学路交通安全プログラムに基づく検証サイクルの推進をはじめ、大規模災害の経験や知見を踏まえた系統的な防災学習を実施するほか、交通安全・防犯対策など、地域全体で子どもたちを見守る体制の強化を図ってまいります。

教育環境の整備では、昨年度に完了した厚真中学校グラウンドの実施設設計を基に、本年度は公認陸上競技場への改修工事を実施するほか、厚南中学校では、玄関スロープ周辺の改修工事を行います。また、改正バリアフリー法への適合や指定避難所としての防災機能の向上を図るため、町立学校校舎の施設・設備にかかる改修・更新計画の策定に着手いたします。

今後のまちづくりにとって重要な教育機関である北海道厚真高等学校の魅力化の取組では、その第一歩となる公営塾の開設に向け、地域おこし協力隊・教育魅力化支援員の採用や先進地視察など、体制整備を図ってまいりました。本年度は3人の教育魅力化支援員を中心に厚真高校生の放課後生活の充実を図る公営塾を本格稼働させるとともに、正課カリキュラムである「総合的な探究の時間」を本町の特色を生かした探究型キャリア教育プログラムへと進化させるための多角的な支援を行い、高校の特色化と魅力化を一層推進してまいります。また、将来的な学区外からの生徒募集に備え、町内における学生寮機能についての検討も進めてまいります。



公営塾内の個別机

社会教育

続いて、社会教育の推進についてであります。

◆社会全体の教育力の向上

第1に、「社会全体の教育力の向上」について申し上げます。

教育の出発点でもある家庭の教育力の向上についてですが、子どもたちが発達段階に応じた自己コントロール力を身に付けられるよう、電子メディアとの上手な付き合い方を一つの取組として、メディアコントロールを意識した生活習慣の定着を図ることなどを基本に、学校、こども園、家庭、PTA、関係団体等と連携し、望ましい家庭教育の環境づくりと支援の充実に努めてまいります。

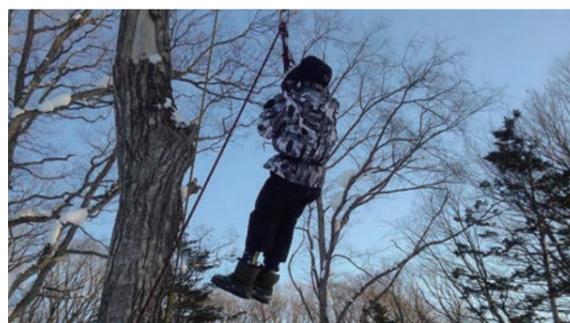
また、コミュニティ・スクールをはじめ、地域の企業や団体などの参画による「あつまるねっと」の活用など、学校と地域の協働体制を深化させるとともに、昨年度配置したふるさと教育推進コーディネーターの活動により拡充されてきている産業や地域人材等の地域資源を生かし、学校におけるふるさと教育のカリキュラムを支援してまいります。

子どもたちの安全・安心な居場所の充実では、放課後児童クラブと放課後子ども教室との明確な役割分担と連携を使い分け、多様な体験活動や異学年交流など、子どもたちの主体性を尊重しながら、健全な発達を促す環境と機会の充実に努めてまいります。

恵まれた自然環境の下で、豊かな体験を積み重ね、感覚を磨きながら、子どもたちも大人も共に成長する場の一つとなっている「冒険の杜」づくりについては、本年度もワークショップや共同作業を継続して進めてまいります。さらに地域住民が参画しやすい取組となるよう工夫を重ねつつ、「共にづくり、共に成長する」プロセスを大切に事業を展開し、社会全体の教育力の向上につなげてまいります。



上厚真放課後児童クラブでの木工体験



厚真放課後児童クラブでの雪遊び

◆生涯学習社会づくりの推進

第2に、「生涯学習社会づくりの推進」について申し上げます。

生涯を通じた多様な学習活動の推進については、厚真町ならではの資源を生かした親子の自然体験や出前講座、英会話教室など、町民の学習ニーズに沿った生涯学習活動の充実と町民の積極的な参加を促すとともに、本年度は子どもだけでなく大人も含めた地域の方々による町の魅力発信アプリケーションの作成活動を通して、多世代が多種多様にかかわり合える学びの場の創出を図ってまいります。

また、本町における文化活動の発表・鑑賞の場である文化祭については、過去2年間、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、発表や展示方法等の縮小を余儀なくされたところですが、本年度は、これまでの取組を検証し、内容に工夫を加えながら開催に向けた準備を進めてまいります。

人を育む読書活動の推進については、本年度は図書フェスティバルにおいて講師を招き、絵本の魅力と素晴らしさを参加者に伝えるイベントを企画するほか、こども園、高齢者福祉施設等への移動図書車運行など、読書に親しむ機会の拡大と図書サービスの提供に努め、学校図書室や図書ボランティア団体とも連携しながら町民の読書活動の推進を図ってまいります。

また、苫小牧市との定住自立圏構想による連携の下、苫小牧市電子図書館の利用に関する情報提供や相談等に対応してまいります。

◆郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進

第3に、「郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進」について申し上げます。

文化財の活用については、軽舞遺跡調査整理事務所を拠点に、郷土資料や埋蔵文化財を保存・管理しております。本年度は、昨年度発掘調査を実施した上厚真遺跡から出土した埋蔵物を整理し、報告書を作成するほか、すでに保管している文化財一式の資料整理を継続して行ってまいります。

昨今、北海道胆振東部地震により影響を受けた日高幌内沢の地形地質や町内に残るトーチカなどの戦争遺跡のほか、本町の産業や生活文化を物語る郷土資料にも注目が集まっております。これら有用な資料をふるさと教育や防災教育における資源として位置付けながら、保存・展示・活用方法などに工夫を加え、歴史や文化の継承に努めてまいります。



鹿沼地区にあるトーチカ

また、本町から出土した縄文文化やアイヌ文化に関する貴重な文化財の展示と文化の伝承など、新たな文化交流の中核となる施設の具体像について、関係者や町民の皆さんの意見をもとに関係省庁と協議・調整を行ってまいります。

◆生涯スポーツの推進

第4に、「生涯スポーツの推進」について申し上げます。

体力づくりや健康づくり、スポーツとの関わりから得られる交流などは、地域の活力につながります。本年度は、スポーツ振興を担う地域おこし協力隊を募集・活用し、学校における部活動の地域移行に向けた可能性の検証等を含め、関係団体の協力の下、生涯にわたる地域の新たなスポーツ普及推進環境の構築に向けた検討を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和2年度と令和3年度の2年間、開催を見送っていた第20回（町民体育祭としては55回）の節目を迎える集まりンピックは、体力づくりと交流を深める本町の代表的な行事の一つとして、多くの町民が集い、多様な世代間交流ができる貴重な機会にもなっております。今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら開催の有無を判断するとともに、開催にあたっては、感染症防止対策を徹底しながら子どもから高齢者まで多くの皆さんが楽しめるよう競技の工夫に努めてまいります。

以上、令和4年度の教育行政の執行に関する主な方針について申し上げます。

本町の教育目標である「自然と文化を愛し、ひろい心で活力に充ち生涯学びつづける人間の育成」をめざして、本年も町民の皆さんと協働して教育行政を推進してまいりますので、町民の皆さん並びに町議会の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。